

2021年10月25日

各 位

会 社 名 ピクセルカンパニーズ株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 弘明
(コード番号: 2743 JASDAQ)
問 合 せ 先 取締役管理本部 平出 晋一郎
(TEL. 03-6731-3410)

新株予約権の一部譲渡に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社TKコーポレーション（所在地：東京都港区 代表取締役 木内 孝胤、以下「TK社」という。）が保有する第12回新株予約権（2021年8月6日発行）の一部譲渡を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の譲渡承認を行った理由

当社は、2021年7月21日発表「第三者割当により発行される第12回新株予約権（行使価額修正条項付）の募集に関するお知らせ」のとおり、2021年8月6日に第12回新株予約権を発行いたしましたが、保有先であるTK社より、2021年10月22日付で引き受けた新株予約権129,680個のうち23,000個をアステリア株式会社（所在地：大阪府大阪市住吉区 代表取締役：桜井 博司、以下「アステリア社」という。）に対して譲渡することについて、承認依頼がありました。

譲受人であるアステリア社は、投資事業、M&Aに関する仲介、不動産の投資、運用及び維持・管理に関する情報提供サービス事業を展開しており、当社グループのディベロップメント事業とりわけ太陽光発電所事業へ関心を示され、本新株予約権への投資についてアステリア社から譲渡人であるTK社へ打診があったことを伺っております。本新株予約権の譲渡について、TK社・アステリア社との間で10月初旬より譲渡に向けた協議が開始された旨の報告を受け、当社といたしましては2021年8月6日から2021年9月30日までに本新株予約権の行使が順調に進んでおり、また、行使期間が2023年8月5日までと長期に渡ることから早急に譲渡承認が必要ではないものの、ご賛同いただいたディベロップメント事業における太陽光発電所に係る案件の仕入は順調に進捗しており、当社グループの業容拡大の実現のため、機会損失を生じさせないことが重要であると認識し、当社における株主価値向上のためには確実に資金調達を進めていくことが重要と考え、本新株予約権の譲渡を承認いたしました。

アステリア社におきましては、当社の株式価値向上を目指した純投資であり、本新株予約権の行使により交付を受けることになる当社普通株式については、市場動向を勘案しながら適時適切に売却する方針であると確認しております。

一方、TK社におきましては、新株予約権を早々にすべて行使することができないため、今回、アステリア社との新株予約権の締結に至った旨の報告を受けております。

2. 新株予約権の譲渡内容

- (1) 譲渡先 アステリア株式会社
 (2) 譲渡承認日 2021年10月25日
 (3) 譲渡日 2021年10月26日(予定)
 (4) 譲渡個数 23,000個
 (5) 譲渡金額 3,174,000円(新株予約権1個あたり138円)

※本件譲渡による当該新株予約権の行使条件及び発行要項に変更はありません。

3. 譲渡先の概要

(1) 名称	アステリア株式会社	
(2) 所在地	大阪府大阪市住吉区杉本二丁目26番32-106号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 桜井 博司	
(4) 事業内容	投資事業、M&Aに関する仲介、不動産の投資、運用及び維持・管理に関する情報提供サービス	
(5) 資本金	500百万円	
(6) 設立年月日	2017年8月10日	
(7) 大株主及び持ち株比率	桜井 博司 100%	
(8) 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

6. 今後の見通し

当該新株予約権の譲渡が当社の業績に与える影響はありません。

(参考)

第12回新株予約権の概要

①割当日	2021年8月6日
②発行した新株予約権の総数	129,680個
③発行した新株予約権の目的たる株式の種類及び数	普通株式 12,968,000株
④発行価額	総額17,895,840円(新株予約権1個あたり138円)
⑤行使価額及び行使価額修正条件	<p>当初行使価額：91円 上限行使価額はありません。 下限行使価額：51円</p> <p>行使価額は2021年8月6日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の属する週の前週の最終取引日(以下「修正日」といいます。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合は、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、上記通知がなされた日以降、当該修正日</p>

	<p>価額に修正されます。但し、修正日に係る修正後の価額が 51 円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
⑥権利行使期間	2021 年 8 月 6 日から 2023 年 8 月 5 日

以上